

東洋技研株式会社 第6期行動計画

全ての社員が働きやすい雇用環境を整備し、その能力を十分に発揮できるようにすることにより満足とモチベーションを高め、次世代育児支援において地域に貢献する企業となる為に、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和8年4月1日 から 令和11年3月31日までの3年間

2、内容

目標1 計画期間内における男性の平均育児休業取得率を80%とする。

◆対策：令和8年 6月 説明資料作成・各種制度の確認
令和8年 8月～ 従業員に対して随時説明

目標2 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

◆対策：令和8年 4月 育児休業等制度説明資料作成
令和8年 4月～ 管理職に対して随時説明

目標3 フルタイム労働者の一人当たりの各月ごとの法定外労働の合計時間数を5時間未満とする。

◆対策：令和8年 6月 各職場の状況のヒアリング
令和8年 8月～ 管理職に対して随時指導

目標4 地元学校やインターンシップ希望大学生のインターンシップ受入

◆対策：令和8年 6月 大学生の夏季インターンシップ受入
令和8年 7月 地元高校生インターンシップ受入
令和8年12月 地元高校生インターンシップ受入
令和9年 2月 大学生の冬季インターンシップ受入
以降継続的に希望がある場合は順次受入